

第8回中部ブロック居住支援協議会に係る勉強会  
居住支援の取組みについて

令和2年11月10日



代表取締役 直野 武志

# 会社概要

■社名 株式会社くらしケア



■設立 2016年2月1日(創業2011年11月11日)

■本部 岐阜県岐阜市

■拠点 岐阜市・各務原市・名古屋市千種区・春日井市・大垣市

■事業内容

①精神保健領域の社会課題解消および住宅確保要配慮者の居住支援

②上記①達成を目的に

- ・看護師、保健師による訪問看護(主に精神科)
- ・特定相談支援、一般相談支援(地域移行支援)
- ・居住支援(家賃債務保証、宅地建物取引)を行う。

# 居住支援に関する相談ケース、支援したケースについて

## 目次

- ① 契約の当事者の死亡に伴い、立ち退きを迫られた無職の60代男性
- ② DVと年金搾取にあっていた母子家庭親子の救出
- ③ 金銭管理が苦手な家賃滞納。精神的に不安定に陥っていた女性
- ④ 3階から1階に引越した、脚の不自由な50代男性

## ① 契約の当事者の死亡に伴い、立ち退きを迫られた無職の60代男性

1. 時期:2018年12月

2. 相談元:地域包括支援センター、生活福祉課(生活保護)

3. 対象者:60代男性、無職、収入なし。

4. 状況:

- ・賃貸借契約の当事者(内縁の妻)が病死。
- ・賃貸借契約を内縁の夫へ切り替えることを貸主は拒否。
- ・住まいは昭和40年代の老朽化した平屋建ての借家。  
賃借人死亡による契約終了を理由に2019年1月末までの退去要求。
- ・内縁の夫は無職で収入なし。生活費は妻に依存(面談時は途方にくれていた)

5. 支援内容:

- ・支援後を見据えて携帯電話を貸与。
- ・無職で収入なし、保証人なしのため、弊社サブリースにて物件を確保。
- ・僅かな貯金が底をつくのは時間の問題。よって生活保護を申請。
- ・就職先のサポートを試みる。ほどなく前立腺ガンが見つかり入院。現在は自宅で療養中。



引越し当日の写真

## ② DVと年金搾取にあっていた母子家庭親子の救出

1. 時期: 2019年6月
2. 相談元: 行政(福祉課)
3. 対象者: 50代母親、20代長男、10代長女(全員、知的障害あり)
4. 状況:
  - ・伯父と同居していたが年金搾取されていた。ときに暴力を受けることも。
  - ・長男の浪費グセ有り(投げ銭による課金、飲食費の浪費)
  - ・長男の携帯は母親名義。携帯電話料金の未払いや医療費の滞納があった。
  - ・上記問題によりアパートの審査が通らない。
  - ・3人とも就労継続A型で勤務。母親と長男は他に年金収入がある。
5. 支援内容:
  - ・緊急性に鑑み、弊社にて3DKアパートをサブリース。
  - ・キャッシュフロー表を作成し、浪費の状況を可視化して支援者で共有する。
  - ・入居後、長男の携帯電話の契約内容を変更させ、支払いを大幅に圧縮。
  - ・年金支給日に2ヶ月分の家賃を受領する約束を支援者とで共有。履行されている。

### ③ 金銭管理が苦手な家賃滞納。精神的不安定に陥っていた女性

1. 時期: 2020年10月

2. 相談元: 弊社社員

3. 対象者: 50代女性(精神疾患あり)

4. 状況:

- ・生活保護受給者。住宅扶助は32,000円
- ・住まいは生活保護になる前から住んでいた家賃38,000円のワンルーム。
- ・低所得。金銭管理に課題。弊社スタッフの見立てでは経済状況も精神症状悪化の要因。

5. 支援内容:

- ・家賃相場を調査したところ30,000円が妥当。長年の相場下落で割高となっていた。
- ・根拠を示して管理会社へ交渉。2度の交渉を経て32,000円に値下げ。
- ・現在、代理納付の手続き中。

## ④ 3階から1階に引越した、脚の不自由な50代男性

1. 時期: 2020年9月
2. 相談元: 弊社社員
3. 対象者: 50代男性、生活保護。精神疾患あり。両下肢が不自由(原因不明)
4. 状況:
  - ・4階建て賃貸マンションの3階に居住。エレベーター無し。
  - ・入居時、歩行に問題はなかったが、この数年で動きが悪くなり、悪化が進行。
  - ・階段の踏面が狭く、手すりもなし。階段昇降時の転倒リスクは高く危険な印象。
5. 支援内容:
  - ・同じ建物内1階に空きがあったが管理会社があまり協力的でなく引越しすることに。
  - ・生活環境が変わらないエリアで1階のアパートを内見。サブリースにて確保。
  - ・退去手続きに精神的不安が見られたため、委任状を取得して弊社で対応予定。
  - ・引越しは11月6日。悲観的な発言が減り、前向きさが認められるように。